

令和5年度

「学術変革領域研究（A・B）」に係る
審査概況とその検証結果

令和5年5月

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに	3
○ 学術変革領域研究（A）	4
I 審査概況	4
1 応募書類の受付	4
2 審査体制	4
3 審査方法	5
4 主な制度改善事項	7
II 「審査」に対する検証結果	7
1 「応募書類の受付」について	7
2 「審査体制」について	7
3 「審査方法」について	7
4 その他	8
III 審査に関して寄せられた主なコメント	8
○ 学術変革領域研究（B）	10
I 審査概況	10
1 応募書類の受付	10
2 審査体制	10
3 審査方法	10
4 主な制度改善事項	12
II 「審査」に対する検証結果	12
1 「応募書類の受付」について	12
2 「審査体制」について	12
3 「審査方法」について	12
4 その他	13
III 審査に関して寄せられた主なコメント	13
○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）	14
I 審査概況	14
1 応募書類の受付	14
2 審査体制	14
3 審査方法	14
4 主な制度改善事項	16
II 「審査」に対する検証結果	16
1 「応募書類の受付」について	16
2 「審査体制」について	16
3 「審査方法」について	17
4 「採択予定件数の調整」等について	17
5 その他	17

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント	18
参考 1 令和5年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況	19
参考 2 令和5年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況	21
参考 3 令和5年度科学研究費助成事業審査機構図	22
参考 4 令和5年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分委員会の開催実績	23
参考 5 令和5年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	24
参考 6 令和5年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	25
参考 7 令和5年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	26

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、令和5年度「学術変革領域研究（A・B）」に関する審査である。

「学術変革領域研究」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として、創設された。

「学術変革領域研究（A）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、156件の応募研究領域が対象である。また、継続の研究領域の「公募研究」については、令和4年度に設定された33研究領域に係る「公募研究」1,871件の応募研究課題が対象である。

「学術変革領域研究（B）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査であり、応募した120件の研究領域が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・学術変革領域研究（A・B）の領域代表者 → 「**領域代表者**」
- ・学術変革領域研究（A・B）に係る研究領域 → 「**研究領域**」
- ・学術変革領域研究（A）のうちヒアリングを行う応募研究領域 → 「**ヒアリング研究領域**」
- ・学術変革領域研究（B）のうち書面審査の対象となる応募研究領域 → 「**書面審査研究領域**」
- ・学術変革領域研究（A）（公募研究） → 「**公募研究**」
- ・「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者 → 「**計画研究代表者**」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） → 「**研究課題**」
- ・「研究領域」の研究計画調書 → 「**領域計画書**」
- ・研究課題の研究計画調書 → 「**計画調書**」
- ・新規の研究領域の審査を担当する「学術変革領域研究（A）（Ⅰ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅱ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅲ）委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅳ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅰ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅱ）委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅲ）委員会」及び「学術変革領域研究（B）（Ⅳ）委員会」 → 「**各区分委員会**」
- ・「公募研究」の審査を担当する委員会 → 「**専門委員会**」
- ・「各区分委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） → 「**審査**」
- ・「各区分委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 → 「**評価者**」
- ・日本学術振興会科研費電子申請システム → 「**電子申請システム**」
- ・科学研究費助成事業における評価に関する規程 → 「**評価規程**」

○ 学術変革領域研究（A）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり 2 段階に分けて受理した。

- ① 「領域計画書」は、領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が令和 4 年 7 月 19 日までに提出（送信）完了した 156 件を受理。
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて令和 4 年 11 月 9 日までに提出（送信）完了した 275 課題を受理。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書」については令和 4 年 8 月中旬まで、「計画調書」については令和 4 年 11 月下旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、「領域計画書」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

区分（Ⅰ）：主に大区分「A」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅱ）：主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅲ）：主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅳ）：主に大区分「J」「K」の内容を中心とする研究課題

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」にのっとり、新学術領域研究（研究領域提案型）を含む過去の応募状況や専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識により総合的にバランスよく審査・評価に対応する観点から選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（A）（Ⅰ）委員会	20 名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（A）（Ⅱ）委員会	21 名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（A）（Ⅲ）委員会	21 名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（A）（Ⅳ）委員会	20 名

3 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 書面審査（1回目）（令和4年8月下旬～9月中旬）

各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、研究領域全体について書面審査を実施した。各区分委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、審査区分の応募件数に応じて分担して書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究領域については、同じ各区分委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）について絶対評価による4段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について絶対評価による2段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

② 合議によるヒアリング研究領域の選定（令和4年10月中下旬）

各区分委員会におけるヒアリング研究領域の選定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響に鑑み、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式で合議により実施した。合議では、各区分委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながらヒアリング研究領域を計30件選定した。

なお、ヒアリング研究領域数は、各区分委員会における採択目安領域数の2倍程度を目安とした。

③ 「審査意見書」の作成（令和4年11月下旬～12月中旬）

ヒアリング研究領域については、各区分委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者（1研究領域当たり3名）が作成した。

④ 書面審査（2回目）（令和4年11月下旬～令和5年1月上旬）

各区分委員会を構成する評価者が「計画調書」に基づき、「審査意見書」を参考に各計画研究について書面審査を実施した。また、各計画研究の評価結果を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

ヒアリングの質疑応答の際に確認すべき事項がある場合には、書面審査において評価者が「質疑応答で確認すべき事項」を付し、ヒアリングの冒頭において評価者間で共有を行った。なお、「質疑応答で確認すべき事項」として付された内容のうち、各区分委員会の主査が応募研究領域の領域代表者へ事前に通知すべきと判断した事項については、事前に応募研究領域の領域代表者に通知し、ヒアリングに先立って書面による回答を求め評価者間で共有した。

⑤ ヒアリングの実施（令和5年1月下旬～2月上旬）

各区分委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響に鑑み、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式により、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」を基にヒアリングを実施した。また、確実にヒアリングを完了させるため、「領域代表者等から応募研究領域の説明」は、「動画（15分間の内容説明のナレーション付き）」の提出を求めることに代えるとともに、ヒアリングの実施に先立ち評価者へ当該動画を提供し内容の確認を依頼した。ヒアリング当日は、「担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明」、「領域代表者から研究領域の要点等を説明（3分間のショートプレゼンテーション）」、「質疑応答」及び「審議及びコメントの記載」を実施した。なお、過去に採択された研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として準備した。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は、学術変革領域研究（A）（I）委員会1日、学術変革領域研究（A）（II）委員会2日、学術変革領域研究（A）（III）委員会1日、学術変革領域研究（A）（IV）委員会1日である。

（参考：評価規程（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

- | | | |
|---|-----|-------|
| ・担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明
（質疑応答で確認すべき点等の共有） | 5分 | } 50分 |
| ・領域代表者等から応募研究領域の説明（※） | 15分 | |
| ・質疑応答 | 20分 | |
| ・審議及びコメントの記載
（疑問点や不明点等を審議により解消） | 10分 | |
- （※）動画（15分間の内容説明のナレーション付き）の提出を求めることに代えた

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各区分委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数 (計画研究数)	ヒアリング 研究領域数 (計画研究数)	採択候補 件数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (A) (I) 委員会	23件 (176課題)	6件 (54課題)	3件 (30課題)

学術変革領域研究 (A) (II) 委員会	68 件 (615 課題)	10 件 (89 課題)	6 件 (58 課題)
学術変革領域研究 (A) (III) 委員会	46 件 (433 課題)	10 件 (94 課題)	5 件 (48 課題)
学術変革領域研究 (A) (IV) 委員会	19 件 (165 課題)	4 件 (38 課題)	2 件 (15 課題)
計	156 件 (1,389 課題)	30 件 (275 課題)	16 件 (151 課題)

4 主な制度改善事項

○公募及び審査結果の通知時期の早期化

令和 2 年度の種目創設以来、公募・審査スケジュールの段階的な早期化を進めてきた。令和 4 年度公募・審査では、令和 4 年 6 月中旬に交付内定日と同時に審査結果通知を行っていたところ、令和 5 年度公募・審査においては、研究期間開始と同時に効果的に研究が立ち上げられるよう、令和 5 年 2 月下旬に電子申請システムを通じて審査結果（採択・不採択の結果及び交付予定額）を通知した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を 2 段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後、ヒアリング研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、また、応募者側にとっても、ヒアリング研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、最新の研究費の受給状況や業績を記載することも可能としている。審査負担や最新情報等に配慮しつつ応募書類を求めるなど、全体的に効率的な審査を実施している。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとって設置した各区分委員会により進められ、評価者は、新学術領域研究(研究領域提案型)を含む過去の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」、「ヒアリング」及び「合議審査」を一貫して実施している。

書面審査（1回目）について、評価者の負担軽減を図るため、応募件数に応じて評価者が分担して実施した。各区分委員会において、十分な審査時間を確保し、審査に当たっての着目点に応じた審査意見を求めたことにより、合議審査では、より深い議論につながった。また、これらの審査意見を基に、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。

一方で、ヒアリング研究領域の選定後の書面審査（2回目）については、各区分委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。ヒアリング研究領域数を採択目安領域数の2倍とした場合、区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が100件近くになることから、より一層評価者の負担軽減のための検討が望まれる。

ヒアリングにおいては、冒頭に応募研究領域に専門がより近い評価者である2名の担当評価者からヒアリングにおける質問内容や意図を説明し、質疑応答で確認すべき点等の共有を図った上で、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性、計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。また、書面審査における「質疑応答で確認すべき事項」への回答を事前に文書で求めるなど、より効果的・効率的な質疑応答を実施した。

その後の審議においては、担当評価者を中心に評価者全員で忌憚^{たん}のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、多様な応募研究領域への理解を深め、評価者間で共有できるよう丁寧に進められており、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

また、「Web会議」形式で実施したヒアリング及び合議においては、一部音声や映像に若干の不具合が生じたものの総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。Web会議形式での開催は評価者が時間を確保しやすいなどのメリットもあり、今後、With コロナに向けた審査方法の在り方について検討が必要である。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分委員会の評価者がヒアリング実施前に行う書面審査（2回目）の際に確認を行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、ヒアリングの際に領域代表者等に直接確認することとするなど、確認方法の充実を図り適切に確認を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 大部の申請書を読まなければならないため審査は大変だったが、他の審査委員の先生方と活発な議論をしながら、適切な審査ができたと思う。
- ヒアリング前に提出される説明動画により、応募者自身から提案内容の説明を聞くことができる審査方法は良いと思う。
- 審査区分が四つであるため、当然、自身の専門分野と少し離れた分野の研究提案を審査する場合もあるが、そのような場合、提案書の内容が専門的になりすぎており、審査に苦勞することがあった。専門分野が違う審査委員も評価に加わっていることを周知すべきではないか。
- 専門分野が近い研究者が作成する審査意見書とは別に、専門分野から少し離れた研究者に、学術の変革の程度を評価して意見書を作成してもらうのが良いのではないか。

○ 学術変革領域研究（B）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和4年7月19日までに「領域計画書（概要版・全体版）」及び「計画調書」の提出（送信）が完了した120件の研究領域を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書（概要版）」については令和4年8月中旬まで、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」については令和4年10月下旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、学術変革領域研究（A）と同様、「領域計画書（概要版・全体版）」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」ののっとり、新学術領域研究（研究領域提案型）を含む過去の応募状況や専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識により総合的にバランスよく審査・評価に対応する観点から選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（B）（Ⅰ）委員会	20名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（B）（Ⅱ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（B）（Ⅲ）委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（B）（Ⅳ）委員会	20名

3 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 事前の選考（プレスクリーニング）（令和4年8月下旬～9月中旬）

本研究種目では、評価者全員で審査を実施するのに適切な研究領域数に絞り込むため、各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書（概要版）」を基に、研究領域全体について事前の選考を実施することとしている。事前の選考は応募件数が多数の場合のみ実施するが、本年度は全ての審査区分において実施した。各区分委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、分担して事前の選考（プレスクリーニング）を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究領域に

については、同じ各区分委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書（概要版）」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）及び「計画研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ、総合的な判断の上、「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

事前の選考の結果に基づき、書面審査研究領域を選定するプレスクリーニングを実施した。なお、書面審査研究領域数は、各区分委員会における採択目安領域数の2倍程度を目安とした。

② 「審査意見書」の作成（令和4年11月上旬～下旬）

書面審査研究領域については、各区分委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者（1研究領域当たり3名）が作成した。

③ 書面審査（令和4年11月上旬～12月上旬）

各区分委員会を構成する評価者が「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」を基に、「審査意見書」を参照しながら研究領域全体及び各計画研究について書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

④ 合議による採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定（令和5年1月中下旬）

各区分委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響に鑑み、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式により、「領域計画書（全体版）」、「計画調書」、「審査意見書」及び書面審査結果を基に合議審査を実施した。

合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した結果、本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数 (計画研究数)	書面審査 研究領域数 (計画研究数)	採択候補 件数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (B)(I)委員会	9件 (41課題)	6件 (27課題)	1件 (5課題)
学術変革領域研究 (B)(II)委員会	54件 (235課題)	17件 (78課題)	8件 (37課題)
学術変革領域研究 (B)(III)委員会	45件 (210課題)	15件 (69課題)	6件 (29課題)
学術変革領域研究 (B)(IV)委員会	12件 (51課題)	6件 (26課題)	2件 (10課題)
計	120件	44件	17件

	(537 課題)	(200 課題)	(81 課題)
--	----------	----------	---------

4 主な制度改善事項

○公募及び審査結果の通知時期の早期化

令和 2 年度の種目創設以来、公募・審査スケジュールの段階的な早期化を進めてきた。令和 4 年度公募・審査では、令和 4 年 5 月下旬に交付内定日と同時に審査結果通知を行っていたところ、令和 5 年度公募・審査においては、研究期間開始と同時に効果的に研究が立ち上げられるよう、令和 5 年 2 月下旬に電子申請システムを通じて審査結果（採択・不採択の結果及び交付予定額）を通知した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、「領域計画書（概要版）」を用いた事前の選考を実施することとなっている。応募者（領域代表者）は「領域計画書（概要版）」及び「領域計画書（全体版）」を作成することになるが、「電子申請システム」では重複する入力箇所は共通化するなど、作成負担を軽減している。また、「領域計画書（概要版）」は記述項目を真に必要な内容に限るなど、評価者の審査負担の軽減も図っている。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり設置した各区分委員会により進められ、評価者は、新学術領域研究（研究領域提案型）を含む過去の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分委員会による審査は、同一の評価者が「事前の選考」、「書面審査」及び「合議審査」を一貫して実施している。

書面審査及び合議審査については、評価者全員により審査を行ったが、評価者の負担軽減を図るため、事前の選考については応募件数に応じて分担して実施した。

また、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。

なお、昨年度に引き続き書面審査研究領域数を少なくすることで審査負担の軽減を図った。

その後の合議審査においては、応募研究領域に専門がより近い評価者である担当評

評価者より応募研究領域の計画の概要等について簡潔に説明を行った後、評価者全員で忌憚^{たん}のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、多様な応募研究領域への理解を深めるため、着目点ごとに審査意見を付すなど丁寧に進めており、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

また、「Web 会議」形式で実施した合議においては、一部音声や映像に若干の不具合が生じたものの総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。Web 会議形式での開催は評価者が時間を確保しやすいなどのメリットもあり、今後、With コロナに向けた審査方法の在り方について検討が必要である。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分委員会の評価者が書面審査の際に確認を行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、合議審査の際に評価者間で再度確認することとするなど、確認方法の充実を図り適切に確認を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 同一機関に所属し似たような研究テーマの者たちでコア・グループ（代表者）を組織すると、研究の広がりが限られる恐れがあるため、所属機関の地域的な多様性もあった方が良いのではないか。
- 他分野の研究者にも理解できる調書に十分になっていないため、審査が難しく感じた。
- 合議審査の際に、応募者（領域代表者）による短いプレゼンテーション（5分程度）があれば、審査委員が応募内容などを理解しやすくなり、より厳格な審査ができるようになるのではないか。
- 審査前に、審査委員向けの説明会などがあれば分かりやすい。

○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和4年10月5日までに研究計画調書の提出（送信）が完了した1,871件を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、同年11月上旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される専門委員会において、「評価規程」にのっとり2段階にわたり書面審査を実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ8名の評価者で構成することとしている。専門委員会の評価者は、当該研究領域に対して応募のあった研究課題を幅広い知見で評価する観点から選考され、当該研究領域を構成する研究者（3名）と外部の研究者（5名）で構成されている。

3 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 書面審査（1段階目）（令和4年11月上旬～12月上旬）

各研究領域の専門委員会を構成する評価者が「計画調書」を基に書面審査を実施した。専門委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、「公募研究の内容」に記載された研究項目又は応募上限額ごとに分担して書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「計画調書」ごとに、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について絶対評価による2段階の評点を付すとともに、「公募研究の審査に当たっての着目点」の3項目（「研究課題の独自性、創造性」ほか）について絶対評価による4段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として相対評価による4段階の評点及び審査意見を付した。また、「研究費の妥当性」についても絶対評価による2段階の評点を付した。

② 書面審査（2段階目）（令和4年12月下旬～令和5年1月中旬）

1段階目の書面審査の結果に基づき2段階目の書面審査の対象となった研究課題について、各専門委員会を構成する評価者が「計画調書」を基に、1段階目の書面審査において他の評価者が付した審査意見も参考にしつつ書面審査を実施した。な

お、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

各評価者は、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」についての評価を考慮し、「公募研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目して相対評価による4段階の評点を付した。

③ 採択候補研究課題の選定

2段階目の書面審査の結果に基づき、各研究領域の配分上限額の範囲を超えないよう、「採択予定件数」を目安として選定を行った。その際、「評価規程」に基づき、採択候補研究課題の選定に当たっては若手研究者を研究代表者とする研究課題に配慮することとしている。

本年度の採択候補研究課題数は次のとおりである。

<令和2年度採択研究領域>

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
20A101	「生涯学」専門委員会	53	20
20A102	「土器を掘る」専門委員会	12	6
20A103	「中国文明起源」専門委員会	14	7
20A104	「イスラーム信頼学」専門委員会	11	5
20A201	「動的エキシトン」専門委員会	59	20
20A202	「次世代星間化学」専門委員会	26	13
20A203	「ダークマター」専門委員会	15	7
20A204	「高密度共役」専門委員会	67	20
20A205	「物質共生」専門委員会	98	20
20A206	「超秩序構造科学」専門委員会	126	20
20A207	「散乱透視学」専門委員会	23	11
20A301	「グリアデコード」専門委員会	80	18
20A302	「不均一環境と植物」専門委員会	71	18
20A303	「臨界期生物学」専門委員会	67	24
20A304	「多面的蛋白質世界」専門委員会	96	15
20A305	「ゲノムモダリティ」専門委員会	74	16
20A306	「からだ工務店」専門委員会	53	20
20A401	「深奥質感」専門委員会	60	30
20A402	「アルゴリズム基盤」専門委員会	20	10
20A403	「分子サイバネ」専門委員会	51	25
合計		1,076	325

＜令和4年度採択研究領域＞

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
22A101	「子どもの貧困学」専門委員会	27	13
22A201	「データ記述科学」専門委員会	65	18
22A202	「学習物理」専門委員会	60	30
22A203	「予知生合成科学」専門委員会	83	26
22A204	「キラル光物質科学」専門委員会	77	21
22A205	「超セラミックス」専門委員会	90	22
22A206	「CO world」専門委員会	20	10
22A301	「行動変容生物学」専門委員会	116	20
22A302	「生体秩序力学」専門委員会	83	17
22A303	「挑戦的両性花原理」専門委員会	53	15
22A304	「自己指向性免疫学」専門委員会	79	25
22A401	「極限光システム」専門委員会	19	9
22A402	「マクロ沿岸海洋学」専門委員会	23	11
合計		795	237

4 主な制度改善事項

○公募及び審査結果の通知時期の早期化

公募研究の審査結果通知については、令和4年度公募・審査では、令和4年6月中旬に交付内定日と同日付で審査結果通知を行っていたところ、令和5年度公募・審査においては、研究期間開始と同時に効果的に研究が立ち上げられるよう、令和5年2月下旬に電子申請システムを通じて審査結果（採択・不採択の結果及び交付予定額）を通知した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、「電子申請システム」を活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資しているものである。

2 「審査体制」について

審査は、各専門委員会において「評価規程」にのっとり進められ、評価者は、公募する研究項目に関する専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。研究領域ごとの公募内容に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の積極的な登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の責任を理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近い8名の評価者で構成されるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。今後も引き続き、若手研究者の積極的な登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、同一の評価者が2段階にわたり書面審査を実施している。

1段階目の書面審査については、評価者の負担軽減を図るため、全ての研究課題について評価者が分担して実施し、2段階目の書面審査については、評価者全員で審査を行った。

1段階目の書面審査において「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「×」の評点を付した評価者がいる場合は、2段階目の書面審査において改めて確認している。学術的価値はもちろんのこと、研究領域との関係も十分確認することで、より研究領域の推進に貢献が期待できる研究課題を見出すことができたものと考えられる。

なお、現行の2段階の書面審査は、合議審査を行わないことから、公募を行う研究領域の意向の反映や研究機関の偏り、採択候補者の多様性等に関して細かな調整を行うことができないとの意見があり、審査方法に一定の改善を検討する必要がある。

4 「採択予定件数の調整」等について

公募研究の見込み採択率（採択予定件数／応募件数）が高い研究領域については、学術変革領域研究（A）において公募研究を取り入れている趣旨に鑑み、見込み採択率が50%を超えないよう審査部会において採択予定件数の調整を行った。これにより、応募件数の少ない研究領域においても競争的な審査が実施されたと考えられる。

5 その他

学術変革領域研究（A）（公募研究）の審査においては、不採択となった研究課題の研究代表者のうち希望者に対し、各専門委員会で審査を行った研究課題の中における当該研究課題のおおよその順位、1段階目の書面審査における「公募研究の審査に

当たっての着目点」ごとの評価結果及び「公募要領に示された公募研究の内容との関係」に係る評価結果を応募者へ開示した。

このシステムは、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で応募者への情報開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 審査の公平性・透明性と審査負担の両方を鑑みた場合に、バランスの取れた審査方式と考える。
- 公平性・透明性の確保の観点から領域外の評価者の意見は必要である一方、領域代表など計画研究主要メンバーの意見をしっかり反映することが、より良い領域運営において極めて重要であると考えられる。例えば、領域代表者による、領域説明動画などを事前に見ることができれば参考になるのではないか。
- 1段階目の書面審査は研究項目ごとに分担して行うこととなっているが、2段階目の書面審査は主に採否のボーダーゾーンとなった研究課題を対象に行われるため、場合によっては公平に審査されることがないまま終わる可能性が残ることから、1段階目においても、全ての応募研究課題について全ての評価者が審査する方が良いのではないか。
- 4年目の研究領域における審査にあっては、2年目に採択された公募研究が研究領域内でどのくらい評価されていたのかが気になった。2年目の公募研究代表者として採択されていた場合には、その研究内容について簡便に記載する欄を設け、評価者はその内容と今後の発展性について評価することとしてはどうか。

参考 1 令和 5 年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況

○学術変革領域研究（A）新規採択領域（令和 5 年度採択分）に係る計画研究

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	0	0	—
30歳以上35歳未満	40	8	20.0%
35歳以上40歳未満	139	11	7.9%
40歳以上45歳未満	297	34	11.4%
45歳以上50歳未満	298	38	12.8%
50歳以上55歳未満	270	22	8.1%
55歳以上60歳未満	217	26	12.0%
60歳以上65歳未満	101	7	6.9%
65歳以上70歳未満	20	5	25.0%
70歳以上	7	0	0.0%
合計	1,389	151	10.9%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	179 12.9%	19 12.6%	10.6%

○学術変革領域研究（B）新規採択領域（令和 5 年度採択分）に係る計画研究

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	1	0	0.0%
30歳以上35歳未満	39	5	12.8%
35歳以上40歳未満	118	26	22.0%
40歳以上45歳未満	240	31	12.9%
45歳以上50歳未満	103	13	12.6%
50歳以上55歳未満	23	5	21.7%
55歳以上60歳未満	7	0	0.0%
60歳以上65歳未満	4	0	0.0%
65歳以上70歳未満	2	1	50.0%
70歳以上	0	0	—
合計	537	81	15.1%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	158 29.4%	31 38.3%	19.6%

- ・新規領域（令和 5 年度採択分）に係る計画研究における 40 歳未満の若手研究者の応募・採択状況を見ると、学術変革領域研究（A）では応募件数が 179 件（12.9%）、採択件数が 19 件（12.6%）、学術変革領域研究（B）では応募件数が 158 件（29.4%）、採択件数が 31 件（38.3%）となっている。
- ・次代の学術の担い手となる研究者が中心となる学術変革領域研究（B）では応募・採択件数ともに若手研究者の割合が高く、若手研究者の採択率についても 19.6% と応募者全体に比べて高くなっている。

○学術変革領域研究（A）（公募研究）（令和2年度採択研究領域）

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	15	5	33.3%
30歳以上35歳未満	99	27	27.3%
35歳以上40歳未満	191	61	31.9%
40歳以上45歳未満	234	79	33.8%
45歳以上50歳未満	198	63	31.8%
50歳以上55歳未満	168	42	25.0%
55歳以上60歳未満	99	29	29.3%
60歳以上65歳未満	60	14	23.3%
65歳以上70歳未満	11	5	45.5%
70歳以上	1	0	0.0%
合計	1,076	325	30.2%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	305 28.3%	93 28.6%	30.5%

○学術変革領域研究（A）（公募研究）（令和4年度採択研究領域）

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	14	6	42.9%
30歳以上35歳未満	105	33	31.4%
35歳以上40歳未満	141	37	26.2%
40歳以上45歳未満	179	60	33.5%
45歳以上50歳未満	143	42	29.4%
50歳以上55歳未満	94	23	24.5%
55歳以上60歳未満	74	21	28.4%
60歳以上65歳未満	39	14	35.9%
65歳以上70歳未満	5	1	20.0%
70歳以上	1	0	0.0%
合計	795	237	29.8%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	260 32.7%	76 32.1%	29.2%

- ・学術変革領域研究（A）（公募研究）における40歳未満の若手研究者の応募・採択状況について、令和2年度採択研究領域では応募件数が305件（28.3%）、採択件数が93件（30.5%）、令和4年度採択研究領域では応募件数が260件（32.7%）、採択件数が76件（32.1%）となっている。
- ・学術変革領域研究（A）（公募研究）においては、応募・採択件数ともに若手研究者の割合が高いが、若手研究者の採択率は応募者全体とほとんど変わらない。

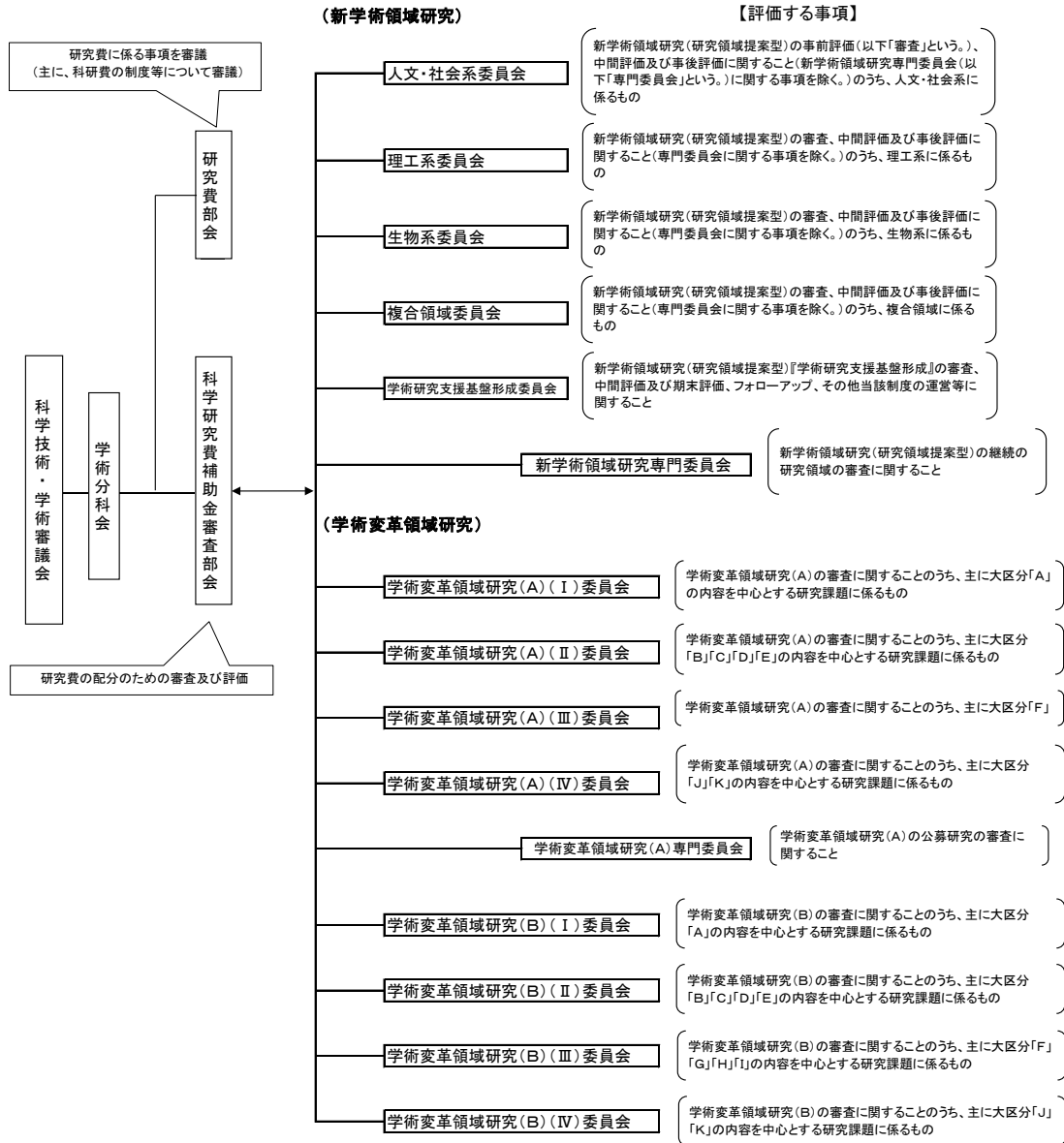
参考2 令和5年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況

研究種目名	性別	応募件数	採択件数	採択率
学術変革領域(A) (計画研究)	男性	1,199	132	11.0%
	女性	190	19	10.0%
	合計	1,389	151	10.9%
	女性割合	13.7%	12.6%	
学術変革領域(B) (計画研究)	男性	462	73	15.8%
	女性	75	8	10.7%
	合計	537	81	15.1%
	女性割合	14.0%	9.9%	
学術変革領域(A) (公募研究)	男性	1,648	492	29.9%
	女性	223	70	31.4%
	合計	1,871	562	30.0%
	女性割合	11.9%	12.5%	

- ・学術変革領域研究（A）における女性研究者の応募件数の割合は13.7%であり、前年度（13.0%）と比べてやや高くなっているが、採択件数の割合は12.6%であり、前年度（16.1%）と比べて低くなっている。
- ・学術変革領域研究（B）における女性研究者の応募件数の割合は14.0%であり、前年度（12.0%）と比べ高くなっているが、採択件数の割合は9.9%であり、前年度（14.4%）と比べて低くなっている。
- ・学術変革領域研究（A）（公募研究）における女性研究者の応募件数の割合は11.9%であり、前年度（11.0%）と比べてやや高くなっている。また、採択件数の割合は12.5%であり、前年度（9.6%）と比べて高くなっている。
- ・女性研究者の採択率は、学術変革領域研究（A）及び学術変革領域研究（B）の計画研究では男性より低くなっているが、学術変革領域研究（A）（公募研究）では男性よりも高くなっている。

参考3 令和5年度科学研究費助成事業審査機構図

(新学術領域研究・学術変革領域研究関係)



学術変革領域研究(A)専門委員会 33領域(令和2年度発足20領域、令和4年度発足13領域)

○区分Ⅰ(5領域)				
・令和2年度発足領域	生涯学専門委員会	土器を掘る専門委員会	中国文明起源専門委員会	イスラーム信頼学専門委員会
・令和4年度発足領域	子どもの貧困学専門委員会			
○区分Ⅱ(13領域)				
・令和2年度発足領域	動的エキシトン専門委員会	次世代星間化学専門委員会	ダークマター専門委員会	高密度共役専門委員会
	物質共生専門委員会	超秩序構造科学専門委員会	散乱透視学専門委員会	
・令和4年度発足領域	データ記述科学専門委員会	学習物理専門委員会	予知合成科学専門委員会	キラル光物質科学専門委員会
	超セラミックス専門委員会	CO world専門委員会		
○区分Ⅲ(10領域)				
・令和2年度発足領域	グリアデコード専門委員会	不均一環境と植物専門委員会	臨界期生物学専門委員会	多面的蛋白質世界専門委員会
	ゲノムモダリティ専門委員会	からだ工務店専門委員会		
・令和4年度発足領域	行動変容生物学専門委員会	生体秩序力学専門委員会	挑戦的両性花原理専門委員会	自己指向性免疫学専門委員会
○区分Ⅳ(5領域)				
・令和2年度発足領域	深奥質感専門委員会	アルゴリズム基盤専門委員会	分子サイバネ専門委員会	
・令和4年度発足領域	極限光システム専門委員会	マクロ沿岸海洋学専門委員会		

参考4 令和5年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分委員会の開催実績

○学術変革領域研究（A）各区分委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（A） （Ⅰ）委員会	令和4年10月20日（木）	ヒアリング研究領域の選定
	令和5年2月7日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅱ）委員会	令和4年10月14日（金）	ヒアリング研究領域の選定
	令和5年1月31日（火）、 2月1日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅲ）委員会	令和4年10月18日（火）	ヒアリング研究領域の選定
	令和5年2月6日（月）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅳ）委員会	令和4年10月17日（月）	ヒアリング研究領域の選定
	令和5年1月30日（月）	採択候補研究領域等の選定

○学術変革領域研究（B）各区分委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（B） （Ⅰ）委員会	令和5年1月17日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅱ）委員会	令和5年1月16日（月）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅲ）委員会	令和5年1月23日（月）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅳ）委員会	令和5年1月18日（水）	採択候補研究領域等の選定

参考5 令和5年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募（令和4年5月23日～7月19日）

「領域計画書」を領域代表者から電子申請システムにより提出
・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択
※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<第1段書面審査>

②書面審査（1回目）（8月下旬～9月中旬）

各区分委員会において、研究領域全体について「領域計画書」を基に事前の書面審査を実施

③ヒアリング研究領域の選定（10月中下旬）

各区分委員会において、書面審査（1回目）の結果に基づき、合議によりヒアリング研究領域を選定

④各計画研究の研究計画調書の提出（10月下旬～11月上旬）

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出
（既に入力済みの領域計画書及び各計画研究の研究計画調書のうち、応募情報については修正不可）

⑤審査意見書の作成（11月下旬～12月中旬）

審査意見書作成者は、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

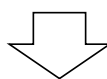
↓
<第2段書面審査>

⑥書面審査（2回目）（11月下旬～令和5年1月上旬）

各区分委員会において、ヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ書面審査（2回目）を実施
あわせて、各計画研究の評価結果等を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施

⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定（1月下旬～2月上旬）

各区分委員会において、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査（2回目）の結果」等を基にヒアリングを実施



各区分委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑧採択研究領域・課題の決定（2月）

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考6 令和5年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和4年5月23日～7月19日)

「領域計画書(事前選考用の概要版を含む)」「各計画研究の研究計画調書」を領域代表者から電子申請システムにより提出
・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「I」「II」「III」「IV」から必ず一つ選択
※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<事前の選考>(応募件数が少ない場合は実施しない)

②事前の選考に係る書面審査(8月下旬～9月中旬)

各区分委員会において、「領域計画書(概要版)」を基に事前の選考に係る書面審査を実施

③書面審査研究領域の選定(9月下旬)

事前の選考に係る書面審査結果に基づき、書面審査研究領域を選定

④審査意見書の作成(11月上旬～下旬)

審査意見書作成者は、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

⑤書面審査(11月上旬～12月上旬)

各区分委員会において、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ、書面審査を実施

⑥採択候補研究領域・課題の選定(令和5年1月中下旬)

各区分委員会において、「領域計画書(全体版)」「計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査の結果」等に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑦採択研究領域・課題の決定(2月)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考7 令和5年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和4年8月1日～令和4年10月5日)

「研究計画調書」を研究代表者から電子申請システムにより提出
 ・応募者は、研究計画の内容に照らし、応募する研究領域を必ず一つ選択。

②第1段書面審査(11月上旬～12月下旬)

「研究計画調書」を基に書面審査を実施

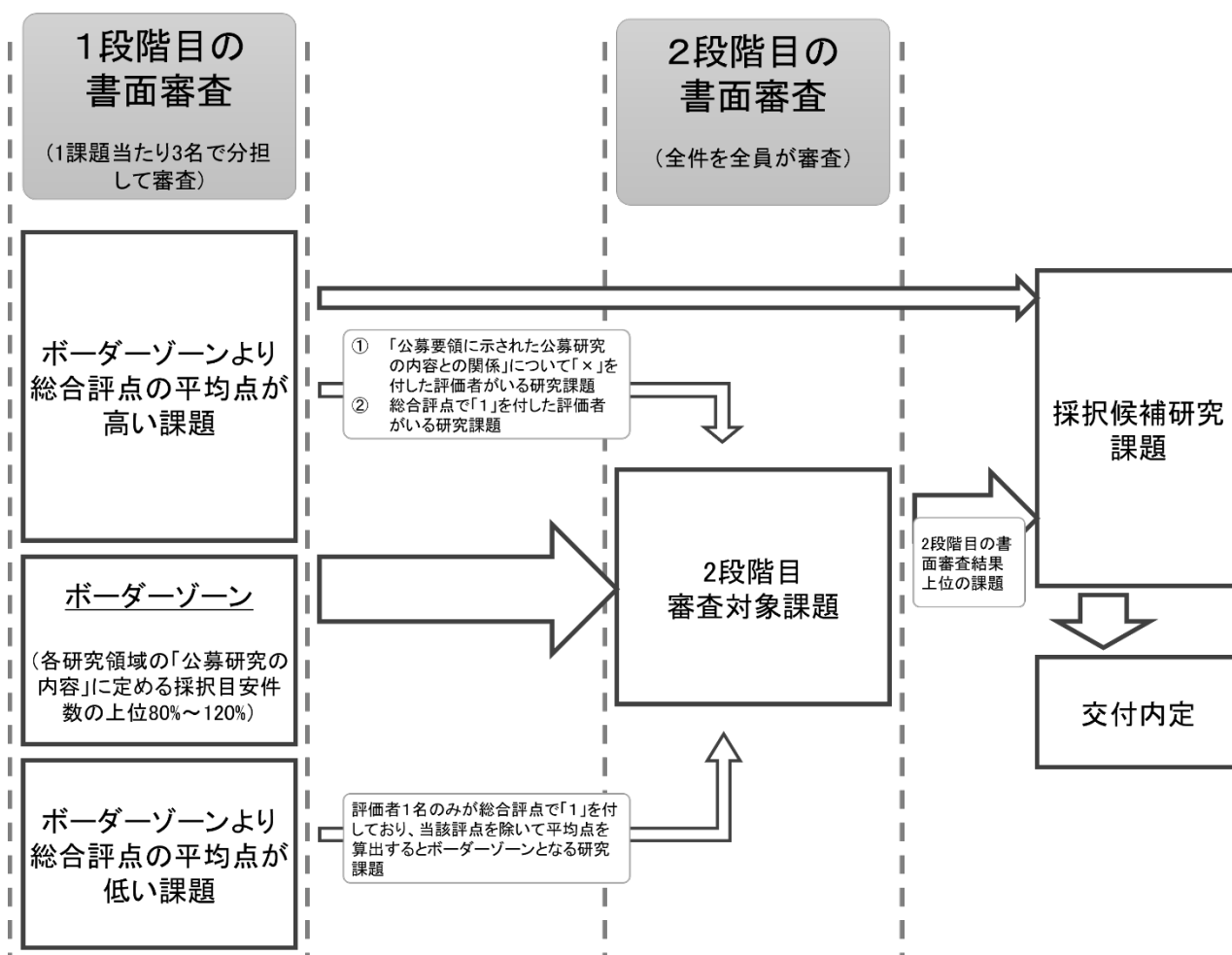
③第2段書面審査(令和5年1月上旬～1月下旬)

1段階目の書面審査の結果、採否のボーダーゾーンとなった研究課題を対象に、その研究課題に関する各審査委員の総合評点及び審査意見等を参考にしながら、「研究計画調書」を基に書面審査を実施

④採択研究領域・課題の決定(2月)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

O2 段階書面審査の流れ（イメージ）



○「学術変革領域研究（A）専門委員会」における審査の流れの詳細

(1) 専門委員会に評価者を配置

「○△研究領域専門委員会」（8人）
（研究領域内評価者）A、B、C
（研究領域外評価者）D、E、F、G、H



(2) 各評価者が分担して1段階目の書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を担当する研究項目を基に機械的に割り振る。「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目）A01、A04	（計75件）
	B	→	A02	（計35件）
	C	→	A03	（計40件）
（研究領域外評価者）	D	→	A01、A03	（計70件）
	E	→	A01、A02	（計65件）
	F	→	A03	（計40件）
	G	→	A02、A04	（計80件）
	H	→	A04	（計45件）



(3) 1段階目の審査結果に基づき、評価者全員で2段階目の書面審査を実施

1段階目の書面審査結果を基にして、以下の課題を対象に、他の審査委員が付した1段階目の審査意見等を確認して改めて全員で書面審査を実施。

2段階目の書面審査結果に基づき採択候補研究課題を決定。

【2段階目の審査対象研究課題】

- ・各研究領域の「公募研究の内容」に定める採択予定件数の上位80%～120%（ボーダーゾーン）に当たる研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも上位の研究課題のうち、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「×」を付した審査委員がいる研究課題
- ・ボーダーゾーンより下位の課題の中で、審査委員1名のみ評点1を付しているが、当該審査委員の評点1を除いて平均点を算出するとボーダーゾーン以上に該当する研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも上位の課題の中で、審査委員のうち1名でも評点1を付した課題